国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成21年４月１日～平成22年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	29,392,184,404		
一般管理費	1,353,801,991		
財務費用	569,813,593		
臨時損失	251,153,519	31,566,953,507	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 3,384,670,298		
入学金収益	△ 504,415,200		
検定料収益	△ 127,027,500		
附属病院収益	△ 15,453,986,142		
受託研究等収益	△ 688,312,631		
受託事業等収益	△ 173,187,364		
寄附金収益	△ 381,884,466		
資産見返授業料戻入	△ 29,489,818		
資産見返寄附金戻入	△ 140,632,360		
財務収益	△ 11,501,469		
財産貸付料収益	△ 49,169,062		
講習料収益	△ 599,500		
文献複写料収入	△ 1,913,095		
手数料収入	△ 274,234		
物品等売払収益	△ 17,644,800		
版権料・特許料収益	△ 1,202,334		
その他の雑益	△ 61,115,766		
臨時利益	△ 6,080,663	△ 21,033,106,702	
業務費用合計			10,533,846,805
Ⅱ　損益外減価償却相当額			
損益外減価償却相当額	1,128,867,632		
損益外固定資産除却相当額	1,591,139		1,130,458,771
Ⅲ　損益外減損損失相当額			—
Ⅳ　引当外賞与増加見積額			△ 81,634,174
Ⅴ　引当外退職給付増加見積額			370,935,224
Ⅵ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	884,919		
政府出資等の機会費用	428,611,425		
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	5,647,954		435,144,298
Ⅶ　（控除）国庫納付額			—
Ⅷ　国立大学法人等業務実施コスト			12,388,750,924

（重要な会計方針）

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、退職一時金については費用進行基準を、また、「特別教育研究経費」、「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	３年～50年
構築物	３年～57年
工具器具備品	２年～15年

なお、受託研究等収入により購入した償却資産については、当該受託研究等の期間を耐用年数としております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第83）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除し表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金を財源とする教職員等に係る退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

また、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在職する役職員のうち、引当金を計上していない者について、当期末の自己都合による退職給付要支給額から前期末の自己都合による退職給付要支給額を控除した額から、業務費用として計上されている退職給付費用の額を控除して計算しております。

４．賞与引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金を財源とする教職員等に係る賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、一部運営費交付金により財源措置がなされていない教職員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

また、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、事業年度末に在職する役職員のうち、引当金を計上していない者について、翌期の賞与の支給見込額のうち当期の負担に帰すべき支給額である引当外賞与見積額から前期末の引当外賞与見積額を控除して計算しております。